【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月３日
【会社名】	株式会社湖池屋
【英訳名】	KOIKE-YA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　小池　孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目９番７号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営支援本部長　藤井　裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目９番７号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営支援本部長　藤井　裕典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年９月28日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年９月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

第２号議案　合併契約承認の件

第３号議案　定款一部変更の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。)として、小池　孝、佐藤　章、田子　忠、小松原　義親、山東　一雅の５名を選任するものです。

第５号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、近藤　雄一の１名を選任するものです。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、星　一雄の1名を選任するものです。

第７号議案　退任取締役（監査等委員である取締役）に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 出席株主およびその議決権の数
①議決権を行使することができる株主の数　4,785名
②議決権を行使することができる株主の議決権の数　53,335個
③出席株主数　1,741名
④出席株主の議決権の数　47,896個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第１号議案	47,322	52	―	98.80	可決
第２号議案	47,352	22		98.86	可決
第３号議案	47,352	22	―	98.86	可決
第４号議案					
小池　孝	47,282	92	―	98.71	可決
佐藤　章	47,306	68	―	98.76	可決
田子　忠	47,324	50	―	98.80	可決
小松原　義親	47,300	74	―	98.75	可決
山東　一雅	47,297	77	―	98.74	可決
第５号議案					
近藤　雄一	47,339	35	―	98.83	可決
第６号議案					
星　一雄	47,272	102	―	98.69	可決
第７号議案	47,259	115	―	98.67	可決

（注）１．各議案の可決要件は次のとおりです。
①第１号議案及び第７号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
②第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
③第４号議案、第５号議案及び第６号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．賛成率の欄には、出席株主の議決権の数に対して、賛成であることが確認できた議決権の割合を記載しております。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上